

不利益処分の審査に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成28年 4月 1日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合公平委員会

委員長 下崎 千代子

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合公平委員会規則第1号

不利益処分の審査に関する規則の一部を改正する規則

不利益処分の審査に関する規則（平成27年公平委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「不服申立て（審査請求又は異議申立て）」を「審査請求」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。